

# 次世代育成支援行動計画

山口県国民健康保険団体連合会

職員が働きながら安心して子育てをしていくことができ、働きやすい環境をつくることにより、職員全員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1 計画期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

## 2 内容

目標1：女性職員から妊娠の申し出があった場合は、妊娠中の職員の健康や安全に配慮した事務分担を行う。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 該当する職員の在籍する課の状況を把握
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標2：育児休業中の職員が職場から離れることに対する不安を感じることがないように、休業中の職員に対し、必要に応じて情報提供を行う。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 該当する職員の状況を把握
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標3：各課の時間外勤務の状況を把握し、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行う。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 時間外勤務の多い課のヒアリング実施  
必要に応じた適正な人員配置及び業務の見直しを検討
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標4：職員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間10日以上とする。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 取得状況を把握し、具体的な休暇取得促進の方法を検討
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標5：地域において子どもの健全育成のためのスポーツや文化活動に対する職員の参加に協力する。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 職員のニーズを把握
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標6：子どもが、親である職員の働く姿を見ることができる「子ども参観」を年1回実施する。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 職員のニーズを把握
  - ・平成29年4月～ 職員への周知

目標7：男性職員の育児参加のための環境づくりと理解促進を図る。

- <対策>
- ・平成29年4月～ 職員のニーズを把握
  - ・平成29年4月～ 職員への周知